



## みなさまの近くで始まる 春の水道

### 漏水による被害を防ぎます

地下漏水を早く発見し、みなさまの敷地や道路での被害を防ぐために、地下の音を聴いて漏水を探す調査を始めます。この調査において、みなさまの敷地にある水道メーターで音を聴かせていただく場合があります（戸別音聴）。

調査員は水道企業団が発行する身分証明書を携帯し、『桶川北本水道企業団』の腕章を付けていますのでご確認ください。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、調査員が浄水器等の販売や依頼していない給水管の調査・修理をあっせんすることはありません。不審な点がある場合は、すぐに水道企業団までご連絡ください。



対象：桶川市と北本市の全域  
戸別音聴（水道メーター）、路面音聴（道路上）  
期間：令和7年4/1～令和8年3/31

【問い合わせ】施設課維持係 048-592-4916



▲実際は夜間に作業します

### にごり水を予防します

にごり水とは、年月の経過で水道管の内側に付いた水アカ等がはがれたことによって発生するにごった水のことです。にごり水を未然に防ぐために道路に埋設された水道管の洗浄を行います。

作業場所の近隣にお住いのみなさまには、事前にお知らせを配布いたします。調査員は水道企業団が発行する身分証明書を携帯し、『桶川北本水道企業団』の腕章を付けていますのでご確認ください。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

対象：北本市のJR高崎線より西側  
期間：令和7年4月下旬～7月下旬  
時間：午後11時～翌日午前5時ごろ

【問い合わせ】施設課維持係 048-592-4916

### 古いメーターを取り替えます

水道メーターは使用水量を適正に計量するために、計量法で有効期限が8年と定められています。このため、水道企業団ではこの期限（検定満期）を迎える前に水道メーターの取替えを行います。

対象となるお客さまには、事前に「水道メーター取替えのお知らせ」（はがき）を郵送いたします。取替え作業は、桶川北本水道企業団が委託した事業者が行います。お客さまの敷地に入らせていただきますので、ご協力をお願いいたします。なお、お客さまのお立ち会いは不要で、取替え費用は無料です。作業完了後は、「水道メーター検定満期取替え完了のお知らせ」にてお知らせいたします。

取替え後は、蛇口から空気やにごった水が出る場合があります。水道を

使う際は、浄水器や給湯器、トイレをすぐに使用せず、屋外または洗面所の蛇口（各階）から1分ほど水を流して、空気やにごった水が出ないことを確認してからご使用ください。なお、水とお湯をレバーで切り替えられる蛇口（シングルレバー水栓）の場合は、レバーを水側に最大限回して、水のみを出してください。

対象：水道メーター取替えのお知らせが届いたお客さま  
期間：令和7年4月～9月  
費用：無料  
立会い：不要（ご不在でも取替えさせていただきます）  
お願い：作業しやすいように、事前に水道メーター周辺を整理してください。

【問い合わせ】業務課 048-591-2775

# 令和7年度の予算

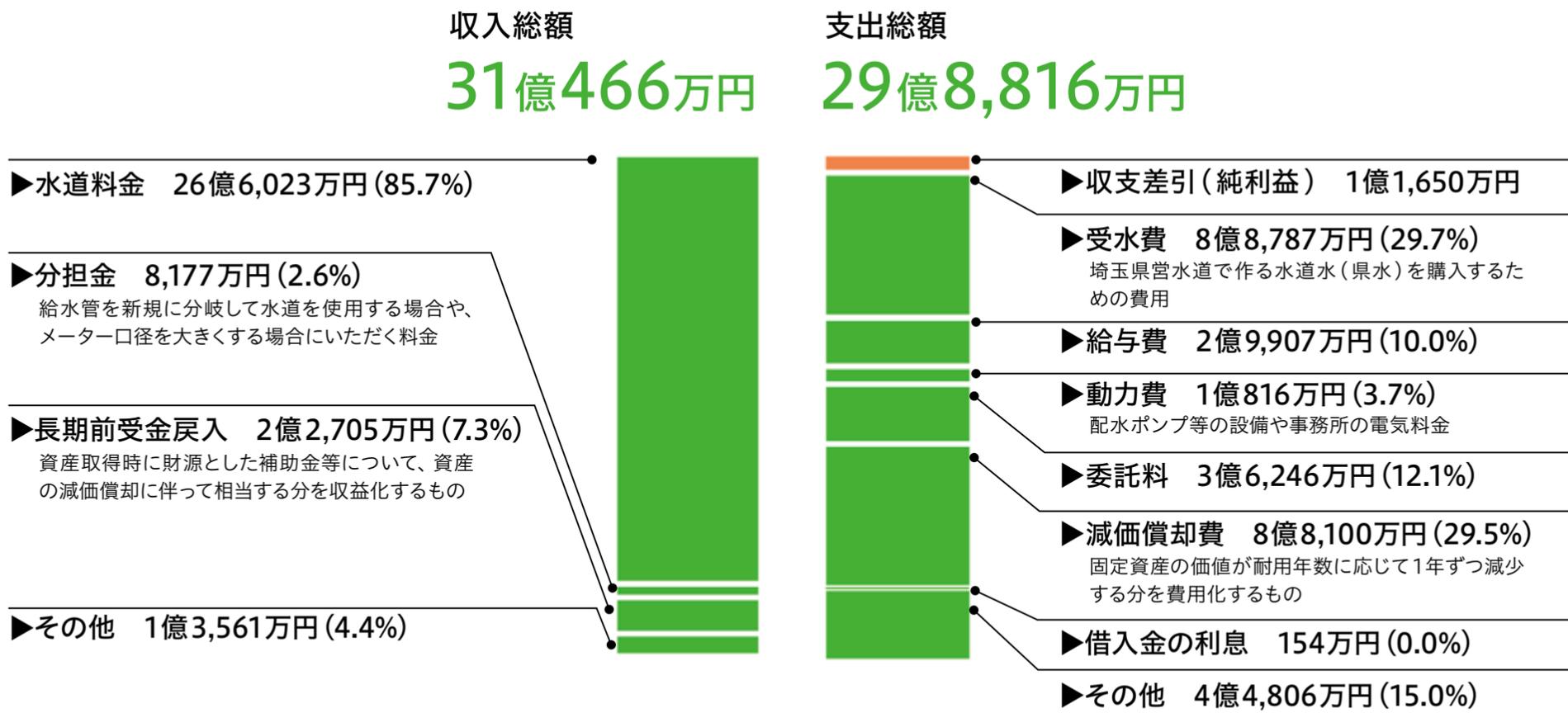
## ～水道料金の使いみち～

水道事業のお財布は、①水道水を届けるために使うお財布（収益的収支）と②施設をつくり変えるために使うお財布（資本的収支）の2つに分かれます。みなさまからいただく水道料金は①のお財布の収入となり、水道水を作ってみなさまに届けるための様々な費用にあてられます（①のお財布の支出項目）。また、①のお財布で生まれる利益は、②のお財布でも使われます。②のお財布は、施設をつくり変える費用が多額のため、見込まれる収入だけではお金が足

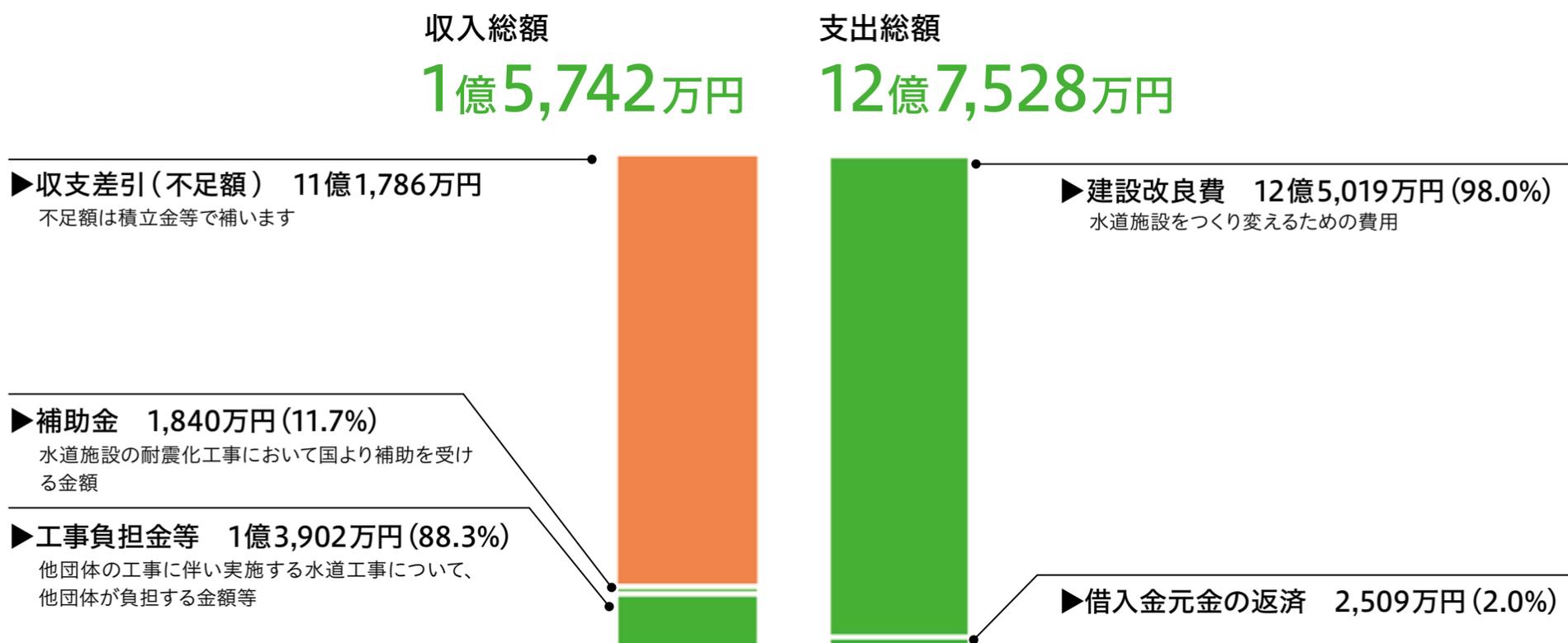
りません。この不足分を補うお金の一部となります。

令和7年度は、給水人口の減少に伴う収入の減少と人件費や物価高騰の影響による費用の増加を受けて①のお財布事情がより厳しくなりますが、黒字を維持する見込みです。②のお財布では、老朽化した水道管や浄配水場の設備を新しくするとともに、地震に強い水道づくりに努めます。

### ①水道水を届けるために使うお財布（収益的収支）：税込み表示



### ②施設をつくり変えるために使うお財布（資本的収支）：税込み表示



### 業務予定量

項目	内容(予定数量)	単位	令和7年度(A)	令和6年度(B)	比較増減(A)-(B)
給水人口	水道により給水を受けている人口	人	138,890	139,430	-540
給水世帯	水道により給水を受けている世帯数	世帯	65,820	65,200	620
年間配水量	1年間に浄配水場から送り出す水の量	m <sup>3</sup>	15,140,200	15,147,500	-7,300
1日平均配水量	浄配水場から送り出す水の1日平均量	m <sup>3</sup>	41,480	41,500	-20
年間有収水量	水道料金徴収の対象水量	m <sup>3</sup>	14,267,800	14,271,500	-3,700
有収率	年間配水量に対する有収水量の割合	%	94.2	94.2	0.0

【問い合わせ】 総務課企画財政係 048-591-2775

# 令和7年度 水質検査計画を 策定しました



水道水の水質検査の内容は、水道法及び水道法施行規則に定められています。水道企業団を含む水道事業者は、これらの法令に基づいて「水質検査計画」を毎事業年度の開始前に策定し、一年間の水質検査を実施しています。令和7年度は今回策定した計画の検査体制により、みなさまが利用する水道水の安全確保に努めます。

## 検査の種類

### ●毎日検査

全ての浄配水場（中丸浄水場、石戸浄水場、川田谷浄水場、加納配水場の4か所）にて採水し、色、にごり、消毒の残留効果等について毎日検査します。また、桶川・北本市内の給水栓においても同様の検査を行います。

### ●水質基準項目の検査

各浄配水場から送り出される水道水の系統ごとに、毎月、51項目のうちの一部または全部の項目を検査します。この項目は、人が生涯にわたり飲み続けても健康に影響ないことや、生活用水としての使用、水道管等の施設に障害が起きないように基準値が設定されています。

### ●水質管理目標設定項目の検査

各浄配水場から送り出される水道水の系統ごとに、年1回、27項目を検査します。この項目は、水質基準項目を補完する目的で国の通知によって定められています。

## 検査の方法

水道企業団職員による教育・訓練を受けた者及び国の登録を受けた者に委託して行います。

水質検査計画の詳細は、水道企業団のホームページにてご覧いただけます。

トップページ→お客さまへ→水質情報  
/水質検査計画



また、毎月の水質検査結果をホームページに掲載してお知らせします。

トップページ→お客さまへ→水質情報  
/水質検査結果



## 桶川市と北本市のPFOS・PFOAは大丈夫？

## 安心できる状況です。

PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）・PFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、PFASという有機フッ素化合物の一種で、泡消火薬剤や界面活性剤等、幅広い用途で使用されてきましたが、近年、国内外で製造使用等が規制されています。現在は水質管理目標設定項目の一つに位置付けられており（令和7年2月末時点）、健康への影響が懸念されています。

水道企業団では、令和3年度から年1回、PFOS・PFOAの検査を行っています。検査結果は国が定めている暫定目標値を下回っておりますので、安心して水道水をご利用ください。

過去の検査結果は、水道企業団のホームページにてご覧いただけます。

トップページ→お客さまへ→水質情報  
/PFOS・PFOAの検査結果について



年度	単位	暫定目標値	石戸 浄水場系	中丸 浄水場系	川田谷 浄水場系	加納 配水場系
令和6年度	mg/L	0.00005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満

【問い合わせ】 浄水課 048-591-2775

## 議会報告

令和7年第1回定例会が令和7年2月12日（水）に開催され、次の議案が原案のとおり可決されました。

- ▶刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- ▶桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ▶桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ▶桶川北本水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について
- ▶令和6年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について
- ▶令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について
- ▶桶川北本水道企業団議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

## 検針しやすい 水道メーターへのご協力を

水道メーターの検針は、2か月に一度、JR高崎線を境とする地域ごとに行います。効率よく正確な検針ができるよう、みなさまのご協力をお願いいたします。

- メーターボックスの上に物を置いたり、車を止めないでください。
- メーターボックス周辺の伸びた雑草や樹木の枝は、<sup>せんてい</sup>剪定してください。
- メーターボックスの中にゴミ等が溜まらないように清掃をお願いします。
- 屋外にいる愛犬は、敷地の出入口やメーターボックスから離れた場所につないでください。

## クロスコネクションって知っていますか？

### クロスコネクションとは

上水道を給水する「給水装置」と井戸水や農業用水等の「上水道以外の管」が直接接続されている状態をクロスコネクション（誤接合）といいます。右図のように、給水管と井戸用配管をバルブで切り替えている場合も当てはまります。クロスコネクションは、水道水の汚染を防止し、水質の安全性を確保するために、法令により固く禁止されています。井戸水や農業用水をご利用されている方は、特にご注意ください。

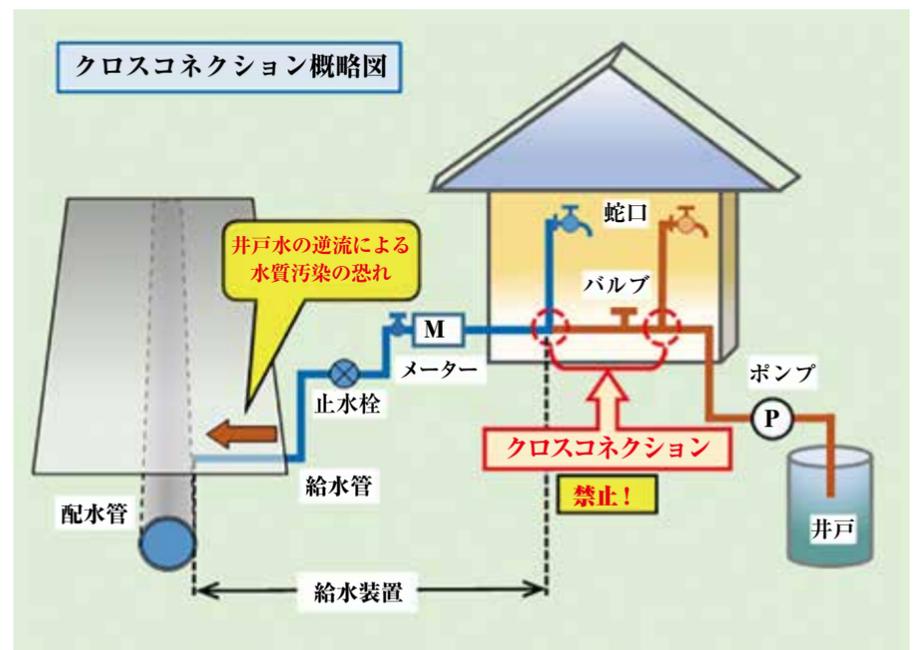
### 禁止とその理由

図のようにクロスコネクションの状態では、バルブの故障や操作ミスにより、井戸水等が配水管に逆流する恐れがあります。これにより、消毒されていない水、飲用に適さない水を飲んでしまった場合、広範囲にわたって健康被害を引き起こすことがあります。

また、逆に水道水が井戸に流れ込む状態になってしまうと、ご自宅水道水を使っていない時でも井戸に水道水が流れ込み続け、水道の使用水量が増えるとともに、水道料金が高額になることがあります。この場合は水道使用者の管理責任上の問題となるため、減免対象とはならず、水道料金を全額納付いただくことになります。

### もしクロスコネクションになっていたら

クロスコネクションが判明した場合は、すみやかに給水管と誤接合されて



いる管の切り離し工事をしてください。工事については、お客さまより指定給水装置工事事業者に依頼し、お客さまの費用負担でおこなっていただくことになります。なお、法令に基づき、切り離しが確認できるまでの間、給水を停止することがあります。

【問い合わせ】給水課 048-591-2775

## 8月に親子水道教室を開催します

桶川市および北本市にお住いの小学生と保護者を対象に、ダムの見学等をとおして水道水の始まりの場所や水の大切さを学んでいただく「親子水道教室」を8月に開催します。

6月に参加者の募集案内を当企業団ホームページに掲載しますので、詳しくはこちらをお待ちください。

夏休みの思い出に  
どうじゃ？



水博士

